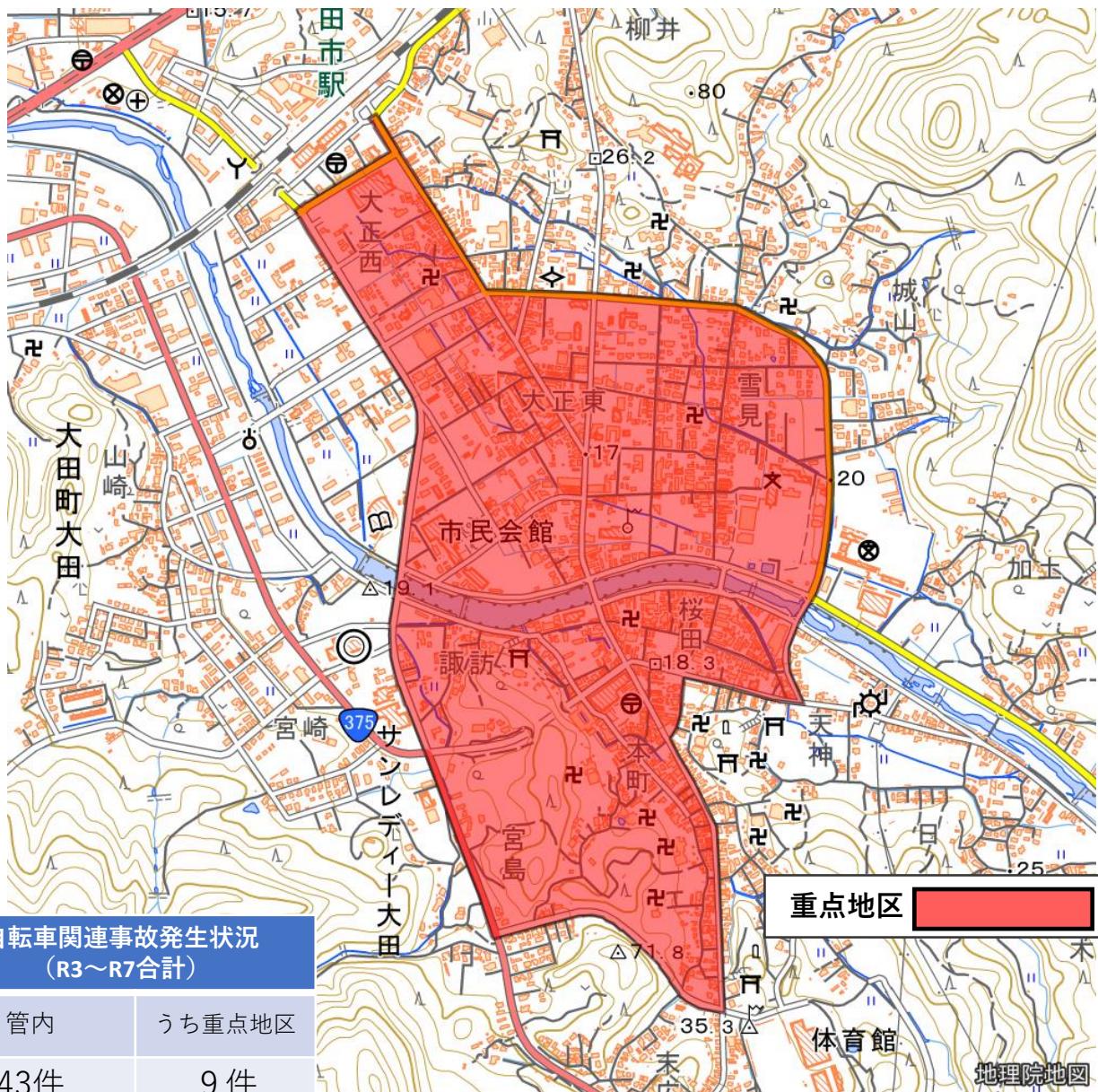


自転車指導啓発重点地区（大田警察署）

令和8年1月



※この地図は国土地理院の地図を加工したものです。

【重点地区】 大田市駅から大田一中周辺

➤ 選定理由

自転車を含む車両、歩行者の通行量が比較的多く、自転車利用者のルールを遵守させ、交通事故の発生を防止するため

この地区でよく見られる違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進
- 無灯火

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

1 歩道は歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 並進の禁止！

他の交通の妨げになります。自転車は一列で走りましょう。

3 夜間はライトを点灯しましょう！

進路前方の安全確認や被視認性向上のため、早めのライト点灯を心がけましょう。

